

予算常任委員会総務分科会

(令和2年5月18日)

○ 荻須智之委員長

それでは、おそろいですので、総務常任委員会を開催いたします。

インターネット中継を開始してください。

審査順序につきまして、最初に申し上げます。消防本部、危機管理監、政策推進部、総務部、財政経営部の順に行ってまいりたいと思います。

本日の議案審査につきましては、先日の議案聴取会において一通りの説明を受けておりますので、追加資料のない議案については質疑より行いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。

それから、分科会長報告の作成に当たりましては、質疑の中で重要な部分を中心に記載していきたいと考えておりますので、その目安とするために、委員の皆様におかれましては、可能な限り報告書に記載してほしいという部分はその旨を質疑の最後に付け加えてアピールしていただければと思います。

ということで、消防本部に係る議案の審査から入ります。

まず、消防長よりご挨拶をお願いします。

○ 坂倉消防長

おはようございます。消防本部でございます。

今回、補正予算をお願いするわけでございますが、私ども、新型コロナウイルス感染症に係る救急業務の救急感染防止対策の強化といったことで今回お願いをしています。

少し私からこれまでの取組、その後、資料は救急救命室長ということでお願いをいたします。

まず、いつも私ども、救急車の台数を皆さんにご報告しておるわけですが、通常は11台が119番に備えて動いておりまして、予備車3台、合計14台というのが私どもの救

急体制でございます。年度末からコロナウイルスの関係がございましたので、昨年、契約案件で2台の救急車を更新させていただきましたけれども、その2台を廃車せずに感染症対策の専用車両という形で残させていただきました。今、予備の救急車5台、一線級は11台の16台体制で対応しているというのが現状でございます。

この予備の救急車は、基本的にはいわゆる感染症、もしくは感染症の疑いのある患者専用の救急車として運用しておりまして、救急車の側面とか患者室にはビニールを張って感染防止対策をやっておると、そういったような状況でございます。

ただ、私ども救急は全てがこういう形で、隊員がつなぎの防護服を着て出動するとか、そういうふうなことはなかなか難しい状況でございます。県内で2例目の患者さんは私どもの隊員が心肺停止を確認して、その後陽性というようなことになりました。そういった面では、やはり救急隊員の感染防止対策というのはかなりきめ細かくやるのと、それから、いろんな状況を打っていかなあかんということで、今回、実は一つ、アイソレーターというのが、今国が補正予算をつくった中で新しい補助のメニューとしてこれをつくってまいりましたので、これについて、アイソレーター1台をお願いしたいと思っております。

それから、オゾンの消毒器、実は11台を救急車に設置したいと。現状は可搬型のオゾンの消毒器もあるんですけども、だけど、実際に走っている11台の救急車にはしっかりと設置をしておきたいと、そういった思いでございます。

あと、マスクと防護服につきましては、当面の物というのは確保しておりますけど、やはりマスクの価格、今若干下がってまいりましたけど、価格の高騰、それから今後の強化も含めまして補正をお願いしたいと、そのように考えております。

あと、救急の出動件数でございますけれども、実は昨日現在で昨年に比べるとマイナス900件程度。これは15%ぐらい減っています。実は昨日現在で5100件、去年が大体6000件ぐらいでした。年間1万5000件ぐらいが大体昨年の状況ですので、このまま行くと今年は2300件のマイナス。ちょっと分かりにくいんですけど、去年は1日42回ぐらい救急車が出ていましたけれども、今年、今の状態ですと1日37件ぐらいに落ちていると。ただ、件数は落ちておりますけれども、やはり隊員にとっては感染防止対策というのはかなり業務としてはウエートを占めておると、そういった状況でございます。

それから、マスコミでよく言われました患者をたらい回しにというような状況が東京なんかの都市部で起こっておるみたいでございますけれども、四日市の場合は幸いにしてそういうことは起こっていないということをご報告申し上げて、私からの簡単な今の状況の

説明とさせていただきます。

資料は救急救命室長から簡単に説明させていただければよろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

はい。

○ 坂倉消防長

それでは、資料の説明をさせていただきます。

以上です。

議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

○ 荻須智之委員長

では、議案1号令和2年度四日市市一般会計補正予算のうち、消防本部所管部分についてを議題といたします。

本件については補足の資料がございますので、資料説明をお願いします。

○ 田中消防救急課救急救命室長

救急救命室長の田中でございます。

それでは、資料を説明させていただきます。

タブレットの01、5月開会議会、そこから04総務常任委員会、その次が一番下の202補正予算資料（消防本部）をお開きください。

そちらの3ページをお開きください。

よろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

お願いします。

## ○ 田中消防救急課救急救命室長

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

1、装備品でございます。

(1) 陰圧装置付隔離型搬送資機材でアイソレーターと呼ばれるものでございます。右の参考のところに写真を載せてございます。

概要及び効果を説明させていただきます。

アイソレーターはカプセル型の傷病者搬送器具で、ウイルスに感染した傷病者を医療機関へ搬送する際に救急隊員が感染することがないように空気清浄装置を搭載し、陰圧に保たれたカプセル内に傷病者を収容して搬送することができる機器でございます。救急車のストレッチャーに装着し使用いたします。救急車内において直接傷病者に触れることなく医療機関まで搬送することが可能となり、救急隊員への二次感染を防止することが期待できます。

なお、アイソレーターは保健所にも1台ございますが、感染対策の強化を図るため、補正予算に計上させていただくものでございます。

次に、(2)のオゾン発生器でございます。

オゾンガスは、酸化分解能力が高く、ウイルスや菌を除染することができます。

①救急車設置型オゾン発生器でございます。参考のところにこれも写真が載せてございます。

概要、効果でございますが、救急車内の密閉空間におきまして、オゾンガスを一定濃度に制御して車内を常時除染することができ、救急隊員の感染防止を図ることができます。感染症傷病者の救急搬送における救急車内の常時除染を目的としておりまして、救急車内に浮遊している菌を除染することで隊員への感染リスクを低減することができます。

救急車設置型オゾン発生器を11台分、補正予算に計上するものでございます。

次に、②の可搬式オゾンガス発生器についてでございます。こちらも参考のところに写真が載せてございます。

概要及び効果でございますが、この可搬式オゾン発生器は、高濃度のオゾンガスを発生させることができ、持ち運びが可能であることから、救急車内や事務所内を短時間で緊急的

に除染することができることから、職員に感染者が出た場合には事務所内の緊急除染を早期に実施し、感染拡大の防止を図ることができます。

現在、当消防本部には2台の可搬式のオゾン発生器を所有しておりますが、感染防止の一層の強化を図る対策として補正予算に計上させていただくものでございます。

次に、2のマスク等でございます。

サージカルマスクは、現在の保有数1万7000枚、今年度補正予算が必要となる数がマスクの単価上昇や必要数から2万6000枚でございます。

参考といたしましては、一月に約4000枚の使用見込みでございます。

次の感染防止衣は、つなぎ型と上下分離型でございます。

つなぎ型は、現在保有数500着、今年度補正予算が必要となる枚数が1800着、感染者等の救急搬送用でございます。

上下分離型は現保有数3100着で、補正が必要となる数が700着で、こちらは通常の救急搬送用になっております。

説明は以上でございます。

## ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら挙手にてご発言願います。

## ○ 樋口博己委員

冒頭の消防長の説明で少し、2点確認したいんですけども、救急車を更新して廃車とか処分する予定の救急車2台を活用しているというんですけど、それは新たに車検をするとか、何かそういうのはかかっていないんですか。そのまま現状使えているという意味なんですかというのが一つと、もう一点が、四日市の2例目の方、搬送して死亡を確認した上で陽性反応を確認したということなんですけれども、そのときに関わった消防署員の方の危険手当とか、病院のほうでは危険手当が1日五百幾らか、数百円、制度があるということで、今使っているかどうか知りませんが、病院は既決予算の中で危険手当を今後考えていますという話だったんです。消防署員の方はそういう危険手当の制度があるの

かどうなのか。多分今あっても不足だと思いますので、病院のほうに拡充したものを考えていくのか、それか既決予算で行けるのか、それとも今後補正予算が必要になってくるのか。ちょっとその辺を2点お願いします。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

2点ご質問いただきましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

昨年度の救急車両の更新に伴って廃車予定としておりました救急車については、車検期間がまだ1年ほどございますので、その期間をそのままうまく使おうと。ただし、6か月の定期点検だとかそういったものについては新しく費用が発生するということでございます。

救急隊員の出動手当というものなんですけれども、私ども、通常の救急業務の中で常時200円、基本、隊員は200円だとか、隊長だと三百幾らだとか、救命士だと510円だとかという手当は予算の中で今も運用してございます。その中で今は手当を活用しておるところでございますけれども、今現在、国のほうで人事の規則改正に伴って新型コロナウイルス感染症に対応する職員の感染防護手当を厚くしようという話がございまして、今、人事、それと、同じく手当を出す病院と協議をしているところでございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ちょっと確認させてください。

今までの予算というのは感染症対策ということで、特に新型コロナというのは当然予期されていなかったということよろしいでしょうか。

○ 小谷総務課長

手当のほうは通常の救急業務の中の手当で予算計上しておりますので、この間、死亡患者1例目に出ていった隊員は、通常の救急の業務の手当の中で対応してございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

樋口委員、よろしいですか。どうぞ。

○ 樋口博己委員

続きで予算のほうもよろしいですか。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 樋口博己委員

説明の中でそれぞれ説明いただいたところですけど、全体に予算が議決して、いつ頃のタイミングで導入されるのか。その時期だけお願いできますか。

○ 坂倉消防長

すみません。実はなかなか厳しいところもございます。議決後すぐに発注——一部オゾンとの関係はもうすぐに発注できるようにかなり手続も進めてきておるわけですが、アイソレーターは国への要望もかけますので、発注が6月になるのかなと思っております。早くて4か月、4か月から6か月ほどで入ると聞いております。

それから、オゾンガスは当然議決いただいたら翌日、翌々日ぐらいには発注をかけたいと思っておるんですけども、これも納期としては2か月から3か月、そのように思っております。

マスクはかなり入ってきておりますので、今も実は既決の予算の中でも発注をかけておりますし、随時マスク、それから防護衣については発注をかけていきたいということでございますけど、備品については少し時間を要すると、そういう状況でございます。

○ 樋口博己委員

先ほどの本会議では既決予算で云々という、どちらかというとならざるご意見があったところなんですけれども、財政経営部長は、災害時等は既決予算で活用しているという話もある中で、私としては個人的には既決予算でやるのもやむなしと思っております。それはその話なんですけど、オゾンガス発生器とか、4月当初からずっと品薄でという話があったので、2月定例会議途中にこういう話題も出ていたことを考えると、予算を議



決してから発注というのはちょっと——既決予算を使うのはどうのこうのとかいろんな議論はあるかと思えますけれども——スピード感を持って対応いただきたいなと思えます。これは議決してから二、三か月たったらどういう世の中になっておるか分かりますけど、その頃には収束しておるということを願っておるんですけど、こういう予算の執行が結果としてどうなっておるのか、これは後ほど検証していかなあかんなと思っています。

以上です。

導入時期に関しては報告書でお願いしたいなと思えます。

### ○ 萩須智之委員長

導入時期がいつかということは報告書に書かせていただきます。

### ○ 竹野兼主委員

今、樋口委員、最初のところで、職員さんという、亡くなってから結果が分かったと。そうなってくると、普通に今の状況でいえば職員は発症しないかということで、何らかの形で隔離みたいな形を多分されている状況が考えられます。それが普通なのかなと思うんですけど、これまでは感染症について、一つのマニュアル的なものというのがここに来てしっかりとクローズアップして職員の体制をつくっていかなあかんのではないかなというふうに思われるわけです。2週間の感染症の自宅待機とかいろんな部分があると思うんですけども、その辺のところの現場における人たちが安心して対応してもらえるような環境というのが必要ではないなと思うんですけど、そういうものを今後考えていく方向性であるのか。そこのところについて少しご意見、回答をいただければなと思うんですけども。

### ○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

今回お亡くなりになった方がPCR検査で陽性反応の結果が出たということで、その情報というのは、まず保健所のほうからPCR検査の有無等、報告を受けております。今回、まず、通常の救急事案におきましても疑いの患者さんがある場合は、救急隊員にはこのような状況とって一応フローチャートを作成しまして、活動のフローチャートに基づいて活動はやっております。実際に疑いがあるということで報告を受ける。そして、保健所か

ら実際に陽性という今回のような判断が出ましたら職員のほうにはすぐに連絡を入れまして、まずは待機をするようにというふうな、今回はそういう方法を取らせていただきました。そして、その結果が出るまで、保健所の後は調査になります。接触がどうやったかというような調査を経まして、最終的には陽性が出たんですけど救急隊員の感染はないという判断をしていただいたという状況で、今回のこういう事例を受けまして、私どもといたしましても保健所さんのほうの助言をいただきながら対応を取っていくんですけど、やはりきちっとそういうような対応、マニュアルというのも今後必要になってくるということで検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○ 竹野兼主委員

実際にその現場で先頭に立っていかれる隊員の皆さんというところ、どんなものがあるのかというのは、やっぱり現場のお話というか、隊員の考え方というのもしっかりと聞き入れて対応するべきではないかなと思いますので、その辺についてもしっかりとした検討をしていただきたいと思います。

今回、消防長がお話ししていただいたみたいに、今うまく行っているのは、たまたま数が少ないからこういう状況になっているということで大きな問題にはならなかった、幸いということだと思えるんですけども、樋口委員がお話ししていただくように、全ての事業についてのスピード感、先ほどお話に出たオゾンについても、こういう状況があれば1800の自治体の中でこういうものを発注してそれが間に合うのかということだって出てくる可能性もあると思いますので、そういうことも踏まえた形での対応をぜひともお願いしたいなと思うのと、全ての救急車にという形じゃなくて11台というような話になっていますけど、それはそれだけあればそれで十分対応ができるというふうな意味合いで大丈夫なんですかね。そこだけ確認させてください。

### ○ 坂倉消防長

申し訳ございません。まず、感染対策でございますけれども、当然私ども、以前からもやっておりましたけれども、今、竹野委員が言われるように今回やっぱり数が少ない、一つ一ついろいろ検証しながらやっているというところもございます。そういった中で隊員はかなり神経質になった中でやっております。先ほど申し上げた心肺停止となった事例に

は救急隊3名と消防隊1名が室内に入って、14日間の、これは業務をしながら健康観察をして特に問題がなかったということでございますし、救急隊員の手当の話もございませけれども、これは私ども、一般的には510円ぐらいが救急活動手当でございまして、これを危険手当的に防疫手当として国は3000円に上げろというようなことで私どもも検討しておるといふ状況ではございます。

資機材につきましては、実は私ども、いろいろと調査をしてまいりました。かなり今発注が来ているということで、当然購入の手続は少し以前からさせていただいておる中でやるといふことでございますけれども、ご指摘のようにいろんな状況をアンテナ高く張って、できるだけ市民の命、それから隊員の命を守るためにしっかりと今後も取り組んでいきたいと、そのように思っています。

以上です。

○ 萩須智之委員長

国から3000円、これは医療従事者に適応されている金額だと思うんですが、今回の補正に上げるとかというお考えはなかったですか。まだ早いですか。

○ 小谷総務課長

今現在協議をしているところでございますので、今回の開会議会には計上せずに、今後6月定例会議会でお願いすることになるかと思っておりますけど、その場合は条例関係を所管している人事課のほうからと思っております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員

報告書の部分のところについては必要ないとは思いますが、隊員についてというか、対応策の部分のところ少し書き入れていただく状況があっただけならばなと思っておりますので、よろしく。

○ 荻須智之委員長

対応策を入れるということですね。承知しました。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

このオゾンのやつなんですけど、幾つ導入する予定なんですか、11台、ちょっと分からんもので、それぞれ。

○ 田中消防救急課救急救命室長

救急車設置型は11台、可搬型は1台でございます。

○ 森川 慎委員

可搬型というのは事務所に置く、救急車に置くのは上の1番のほうで、2番をどこかに置くということですか。

○ 太田消防救急課長

11台のほうは、通常今11台の救急車を全市で運用しております。その救急車全てに常時つけておこうと。常時つける11台につきましては、常時オゾンを出している状態なんです。そういう部分で、常時通常の救急車を除菌しておく。可搬型というのは持ち運びができるもので、先ほど言いましたように、もし事務所で発生した場合はそれもできますし、先ほどからお話ししています予備救急車が3台と、あと、2台残した5台を、例えば患者を運んだときには可搬型を持ち込んで救急車の中に入れて、そこで除染しようという形で活用しようというふうな形で考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。予備3台の、そっちはいいんですか、つけなくて。

○ 太田消防救急課長

予備の3台におきましては緊急的に活用するという部分で運用しますので、通常の救急

におきましては11台で回しております。コロナの陽性患者の搬送とかというような状況になりますと予備車を使うんですけど、そのときに搬送してすぐに次の事案に備えるために除染するという形になりますので、通常はまずは11台の一線級だけつけさせていただいて、予備に関しましては可搬型を持って行って、そのときに除染するという形を取りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。

あと、先ほど納期のお話があったんですけど、アイソレーターも含めて市場にはあるんですか、入手のしやすさとか、欠品しているとか。発注したらすぐに確保ができるのかどうかというのだけ。

○ 堀消防救急課救命室付主幹

発注等について、各メーカー等にも確認させていただきましたが、やはり受注生産であることと、今現在の新型コロナウイルスの関係で受注のほうが増えている、そういった観点から納期のほうは延長しているんですけども、導入納期、それについては確実にできているというようなことの回答を得ております。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。

もう一つ、マスクのほうなんですけど、これは救急車に乗られる方が使うんですか。どのあたりの方が使われるようにということか。

○ 太田消防救急課長

こちらのほうに掲載させていただきましたのは、救急現場で使用するマスクということですので救急隊員、あと、患者さんの状況によっては消防車も一緒に出ていくという連携がありますので、その隊員も活用するということの救急現場での枚数となっております。

○ 森川 慎委員

感染防止衣のほうもそういうことでよかったですか。

○ 太田消防救急課長

感染防止衣に関しましても救急現場で活用という形で上げさせていただいております。

○ 森川 慎委員

感染防止衣のほうは使い捨てなんですか。どういうものなのか、簡単に説明して。

○ 太田消防救急課長

今回、感染防止衣のほうでつなぎ型と上下分離型というふうな、先ほどの資料で説明させていただきましたけど、つなぎ型というのはタイベックとって、つないで上からごそと被る部分、これにおきましては、通常、ある程度陽性と分かっている患者さんとか、そういう方の搬送のときに使用しようというふうに思っておりますので、通常ですと使い捨てという形で活用します。

ただ、上下分離型というのは上と下を、ズボン型と上の羽織る部分があるんですけど、これは通常の救急でも今活用しております。ただ、ふだんの救急においては、これは1回1回使い捨てじゃなくて2回、3回という形で使っているというような状況でございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

大体分かりました。ありがとうございます。

マスクなんかは足りているんですかね。一般の報道なんかでいうと、こういうのも週に2枚までとか制限されているような病院があるというような報道なんかもちよくちよく見るんですけど、現状、運用というか、その辺の過不足というのはどうなのかなという確認だけ最後にさせてください。

○ 太田消防救急課長

マスクに関しまして、現在こちらの1万7000枚というのが現在の約在庫数でございます。月4000枚、これは1回1回使い捨てというような使用で行きますと今後2万6000枚必要と

ということで、現在のところ、約9月の中旬ぐらいまでは今の在庫で十分行けるということ。これは本当に使い捨てというような活用なんですけど、国のほうからもその使用について、見た目に異常がなければ使ってくださいよというような通知は出ているんですけど、救急隊に関してはそういうような使用もお願いしているんですけど、感染の疑いがあるって替えなければいけないという場合は必ず使い捨てをするようにということで、今のところ、枚数的には9月中旬頃までは十分行けるというような状況になっております。

○ 森川 慎委員

今のところ、通常の運用でマスクは使ってもらっているという状況で、そこに何か不具合は今のところまだ出ていない、大丈夫ということですね。

あと、もう一点、マスクも手に入りそうというようなお話だったかなと思うんですけど、現状は市場でどうかなと、認識だけ。

○ 堀消防救急課救命室付主幹

現在のマスクの納入等についてですけれども、各業者等からの情報で、実際に発注をかせせていただいて、ただ、数等に制限があるという部分がございますので、随時発注をかけて納入していただいているというのが現状でございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 土井数馬委員

先ほど、装備品のアイソレーターとかオゾンガス発生器なんかは半年とか3か月の納期になるんですけど、僕は専門家じゃないので分かりませんが、やっぱりインフルエンザとかコロナも、どうも冬場にまた爆発的に出るんじゃないかという話もあるわけで、半年後でも3か月後でもやっぱりちゃんとそろえておくべきやと思うんですけども、た

だ、今まで納入したことがないものであれば、その点検とか寿命とかどういうふうにするのかとか、その辺をきちっと3か月、半年の間に情報を見てその道具の使い方等を熟知しておいてほしいなというふうに思います。

それと関連しますけれども、やはりこのコロナがどういうふうになっていくのかというのは消防署だけでは分かりませんので、病院とか保健所と常に情報をもらいながら、いつ頃また出そうなのかとか、そういう体制も組んでいっておいてほしいなというふうに思っておりますけれども、その辺はどうでしょうかね。

### ○ 坂倉消防長

確かに資機材、私ども、ある程度今時間がかかるということでございますけれども、土井委員からもございましたが、やはり次の第2波、それから冬にかけて、できるだけ早く納入できるように業者ともいろいろとお話をしていきたいと思っておりますし、確かにアイソレーターは専門的な知識が必要でございます、そういった面ではある程度今から期間がございますのでしっかりと準備をしていきたいと思っております。

それと、オゾンの関係も含めまして、私ども、実は東京消防庁、大阪消防局の救急車にはもう既についているという状況もございますので、そういったところからも十分に情報を取ったり、病院、それから保健所につきましては、これまでも救急搬送でいろいろ勉強しておりますけれども、この感染症については特に保健所と十分に連携を取りながらやっていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

### ○ 土井数馬委員

なかなかいつ発生して、また第2波、第3波が来るか分かりませんが、もちろん隊員の出動のスケジュールとかタイミングなんかもやっぱり予測しながら組んでいただくようなことも考えていく必要があるんじゃないかと思っております。その辺を併せてお願いしておきたいと思っております。私もなるべく救急車を利用しないようにしますので、よろしく願います。

### ○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。



## ○ 笹岡秀太郎委員

平素の業務、大変ご苦労さまでございます。心から感謝申し上げます。

それで、消防のほうでは大変ご努力はいただいていますので、その努力の内容がもっと市民に見えたほうがええのかなという気がしますね。今しっかりと体制をつくりつつありますけれども、基本的にはやっぱり業務継続できる体制の確立というのは一番市民にとっては消防に望むことですので、隊員の皆様にもしっかりとその辺が業務継続できるような体制づくりを幹部の皆さんがしっかりとやってもらうというのは大事やと思います。

それと国のほうとの連携も今、土井さんや皆さんがおっしゃるとおり、様々な情報交換というのは大事やと思うんですけど、この件に関して、総務省の消防庁からいろいろ通知があろうかと思うんですよ。ある意味でいうと、市民の不安を払拭するために独自の情報伝達手段を活用しなさいという通知が消防庁から出ていますよね。消防はそれこそ、要するに分団とか様々な組織を持っていらっしゃいますので、そこらを活用したしっかりとPR、いわゆる四日市市はこういう取組をやっているんだということをそういうところにもしっかりと下ろして行って、地域の皆様にもそれが伝わっていく。例えば今回の予算を取っていただいたところについては、やっぱり四日市市が業務継続できるための体制づくりという大切なところですし、市民の安全、安心につながってくる部分ですので、しっかりとその辺の情報伝達も現状のものを活用してやっていただけるとより市民の皆さんに喜んでいただけるかなと。なおかつ多くの意見ももらえるのではないかという思いがしますので、積極的に果敢に継続して取り組んでいただきたいなという意見を申し伝えておきます。

以上です。

何かコメントがあれば。

## ○ 坂倉消防長

ありがとうございます。

私どももこの対策を走りながらという部分もございますが、やはり今回の資機材の購入につきましても、そういった面では内部的なことですが、それが四日市の救急体制がしっかりしているというような内容でございますので、笹岡委員からご指摘いただきましたように、私ども、ホームページ、それから消防本部は公式のツイッターというのも随時発信をしておりますので、そういった媒体、それからあらゆる機会を捉えて、市民の方

が私どもの救急業務、多分新聞なんかですとたらい回しとか、そういうようなことが四日市はあらへんのかとか、そういうようなご不安も多々あろうかと思imasuので、そういった面では引き続き情報発信、しっかりと取り組んでまいりたいと、そのように思imasu。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、これより分科会としての採決を行いたいと思imasuが、よろしいでしょうか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後に諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

反対表明がございませんので、簡易採決とさせていただきます。

議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算(第2号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本議案は可決いたしました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第2号)について、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、これにて消防本部の所管部分を終了させていただきます。

理事者の方、お疲れさまでした。ありがとうございます。しっかりやってください。

休憩、要りませんか、よろしいですか。

じゃ、休憩を入れますので、15分から再開させていただきます。

理事者入替え、お願いします。

11:08 休憩

---

11:11 再開

○ 荻須智之委員長

まだ少し早いですが、おそろいですので再開させていただきます。

これより危機管理監に係る議案の審査に入ります。

まず、危機管理監よりご挨拶をお願いします。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。よろしくお願いいたします。

私どもは、一般会計予算案のうち、各部局のマスクの購入費でございます。後追い補正という形でございますが、よろしくお願い申し上げます。

議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）のうち、危機管理監所管部分についてを議題といたします。

本件については追加資料はございませんので、質疑から行います。

ご質疑等がありましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

資料は新型コロナウイルス感染症関連経費でいいんですよね、528万円。

○ 荻須智之委員長

資料の確認だけをお願いします。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤です。

お手元、タブレットの5月補正予算参考資料の5ページになります。

○ 荻須智之委員長

107、令和2年度5月補正予算参考資料ですね。

○ 豊田政典委員

先ほど本会議場で議案質疑があった内容を受けてなんですけど、あのときは財政経営部長が答えられた。一つは、法律上、自治法上問題ないというのは当然ですので、そのことを改めて確認を取りたいのと、あとは、何度か財政経営部長が好ましいことではないと言われたのが気にかかるところがあるんですけど、それも含めて、このスケジュールを、これまでの経緯を見ていると、購入契約4月20日前に本会議開催を要請したのか、できなかったのか、その辺りを確認させていただきたいなと思います。

○ 伊藤危機管理室長

先ほど豊田委員からは、議会を開くすべはなかったのかというご指摘がございました。

私ども、緊急ということで、4月20日には議会へも報告をさせていただきましたけれども、実際であったことはお詫びさせていただきたいなと、そういうふうに思っています。

4月20日に市立四日市病院の分と合わせまして全部で17万枚のマスクを買うということでご報告をさせていただいたところです。この4月の頭の頃にはマスクの入手が非常に少なく数も入ってこなかったと。それから、なかなか買えない、高いというところがございまして、その中で4月7日には緊急事態宣言等が出て、4月中旬ぐらいからはマスクがなかなか手に入らない状況がずっと続いていたものですから緊急で買わせていただいたというところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

法律上問題ないという、改めての確認。

○ 伊藤危機管理室長

予算の執行に関する条例、それから規則とございますけれども、これには抵触していない、専決でできるということでしたので、事後といたしますか、実際の報告になってことについてはお詫びさせていただきます。議会を開くいとまがなかったということでもよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

その二つ目の議会の話ですけど、改めての確認ですけど、今言われたように開催要請をするいとまがなかったということですね。緊急性に対して、議会開催の要請をして開くまでにまだ日にちがかかるし、可決するのに日にちがかかるので、それを待ってられるほどの余裕がなかった、そんな受け止めでよろしいでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

そのとおりでございます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

報告書に書いておいてください。

○ 萩須智之委員長

これを報告書ですね。

○ 笹岡秀太郎委員

しっかりと対応していただいている、本当にご苦労さんです。

今日の本会議の中で豊田さんがおっしゃったところと同じ内容になるんですけど、ほかにも手法があったのではないかという提案がありましたね。その辺の議論はなされましたか。例えばちぎって見たら、どういう説明やったっけ、あれ。専決で皆さんが了解いただけるような内容を積み上げていったらどうやというような内容だったかなと思うんですけど、何かほかにそういう手は考えなかったということですか。

○ 服部危機管理監

専決というのではないんですけれども、これは各部局で購入するものですので、各部局でそれぞれ予算執行をして、既決予算の流用のみで終えておくという手法も中にはあったんだろうと思います。もちろんそういう検討もしましたが、やはりそうしますと契約を分割することで事業者の方に過度な事務負担をさせることにもなるということでございまして、危機管理室のほうで一括して契約をして発注をさせていただくと。ただ、そうしますとどうしても危機管理室のほうの予算に不足が生じるものですから後追い補正という形を取らせていただいたということでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

よく分かりました。いろいろ手法も考えられた上での判断だったという理解でよろしいですね。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、ご質疑もないようですので、討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、採決を行います。反対表明がありませんでしたので簡易採決をさせていただきます。

議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

（なし）

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）について、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 荻須智之委員長

以上をもちまして、危機管理監の審査を終わらせていただきます。

理事者の方、お疲れさまでした。

それでは、これより政策推進部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 佐藤政策推進部長



おはようございます。

私どものほうは、今いろいろお騒がせしております定額給付金10万円の件と、それからもう一点が独り親家庭への生活支援ということ、この2点の予算を計上させていただいておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第24目 特別定額給付金費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

第1目 児童福祉総務費中関係部分

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）のうち、政策推進部所管部分についてを議題といたします。

なお、本件については、こども未来部の所管部分とも関係することから、こども未来部の職員にもご出席いただいております。

本件については追加資料はございませんので、質疑から行います。

ご質疑等がありましたら挙手にてご発言願います。

その前に資料の確認だけお願いしたいんですが、会議システムのどこに当たるかだけご指示いただけますでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

総務常任委員会の111、5月補正予算参考資料追加分というところをご覧いただきたい。

24分の6が特別定額給付金の項目でございまして、もう一つは24分の9が独り親家庭の生活支援ということでございますので、よろしく願いいたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

## ○ 樋口博己委員

まず、1点目が特別定額給付金事業費なんですけれども、これは給付スケジュールで当初提出されていまして資料では5月18日から申請書等を順次発送、申請受理受付開始で、括弧で下旬から順次給付予定となっていて、追加資料で黄色で書いていただいていますけれども、申請受理から2から3週間程度で給付となっていますけれども、これはどちらが正しいのか。

## ○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室長の横山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど樋口委員のほうからご質問いただきました。

まず、今日から発送のほうを順次させていただくと。今後、当然のことながら郵送で送り返していただきます申請に事務のほうは対応させていただくわけでございますけれども、記載のほうをこの18日から——右のほうですね——当初の下旬から順次給付予定というところで書かせていただいて、その後、末尾のほうでは申請受理から二、三週間程度の給付となっております、これは確かにどういった数の申請があるか分からないというところもございまして、実際の支払いにつきましては、申請受付、内部決裁、銀行等の調整もございまして、18日に発送し、そして早い方については5月下旬、大体5月28日頃というふうに思っております。ただ、今後につきましては、そういった初めに送り返していただく方は少ないとしましても、これから3日、1週間たってきますと非常に件数も多くなるうかと思えます。二、三週間という言葉は非常にちょっと言葉足らずか分かりませんが、基本としましては、先ほど申しました事務の流れが件数によってそういう処理も非常に時間がかかりますもので、あまり短い時間を申し上げますと現実的にそれはできないというケースも想定されますので、大体通常の設定からいきますと件数等も加味して二、三週間かなというところで、要は通常の流れでいくと今後増えてくると、そういうところで処理をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、18日から発送して、届いて、それを申請、まず郵送で担当課室に届いて、そこから2週間とすると多くの方は6月に入ると思うんですけれども、これは例えば毎日入金できるのか、それとも3日に1回というか、週に2回入金ができるのかとか、そういうのはどうなんですかね。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

先ほど、入金のスパンと申しますか、周期についてご質問いただきました。

確かにこれは金融機関等処理の関係もございまして、今のところ2日、3日というスパンはどうしても取らせていただいて、毎日入金というのは今のところ難しゅうございますが、極力そういう流れを短くして、できれば毎日そういうふう処理していきたいというふうに思っております。

現状では以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

給付金のお話なんですけど、国の基準で4月27日に生まれた子供たちまでという形で設定されていて、その後、例えば4月28日に生まれた子供とか、それ以降、緊急事態宣言下で生まれたお子さんというのはなかなか対象になれなくて、もらえるのやろうかというような声が私のほうにも幾つか来るんですけれども、その辺、お考えとかどうですかね。市単独で10万円渡しましょうとか、検討されているとか、その辺の確認をしたいんですが。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

先ほど森川委員のほうからは、基準日は4月27日となっておりますので、その時点での住民基本台帳に登録のあった方。当然のことながら4月28日以降、例えば出生される方もいらっしゃると思います。そういった方々に対しての同様の給付の実施はどうかと、そういったご質問をいただきました。

ご存じのとおり、愛知県大府市はそういうような方法を取ったということで、現状のところは大府市のそういう要綱とか給付の流れについて、今、調査研究させていただいております。実際、四日市市においての出生者というところが具体的に今数字を上げましたら、4月28日から5月17日までで76名ですね、そういう数字をうちのほうもつかんでおります。今後、大府市さんのほうは年度いっぱいというところで給付対象にしていくというところがございますが、まずは一遍検証といいますか、検討させていただくというところで答弁のほうはお願いしたいと、ご理解いただきたいと思いますが、その辺につきましては予算規模等もございますし、まずはもう少し細かく他市の先進市のほうの事例も検証しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員

他市の研究をしてもらうことは大事なんですけど、給付金の性格を考えれば、今生活に困窮しておるとかちょっと苦しくなっているというところを支えるという意味合いのお金だと思いますし、大府市は先進的に4月28日以降市単で補助を出して10万円を給付しているという流れがあって、四日市は子育てするならとかいろいろ総合計画にも挙げた中で、1日、2日、生まれた日から外れる子供たちがもらえないというのは、不公平とまでは言わないですけども、やっぱりちょっと冷たいのかなと私は思います。現に緊急事態宣言というのは5月いっぱいぐらいまでとか想定されていたわけで、そういったところを見越しながらいろいろ準備なんかも各家庭でしていたでしょうし、大変な思いをしている方もたくさんいると思うので、そんなにたくさんの方ではないと思うので、ぜひ前向きに、するのであればできるだけ早急に決断をしていただきたいと思いますし、これはするからといって議会が大きな反対をするとか市民の理解を得られないかということはないと思いますからぜひ、子供を産んでもそれこそお金はたくさん要りますので、そういったところも斟酌していただいて、ぜひ前向きに検討を、できるだけ早く決断をしていただきたいと思いますし、そういう声が届いているということも併せて伝えさせていただいて、前向きに検討いただくことを心からお願いします。

終わります。

#### ○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

ご意見ありがとうございます。今後その方向で考えさせていただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

関連で。

○ 豊田政典委員

今の森川委員の意見は、この予算直接の議論ではなかったと思うんです。森川委員もこの予算に反対するものではないのかなと思いながら、今後について、より四日市独自でやったらどうだという意見は、私もなるほどなと思いますし、横山さんの答弁でちょっと引かかったのは、他市の事例を研究しながらというようなことですが、これは各自治体の市長の判断でやるべきだと思うんです。ですから、他市を待つ様子見をするんじゃなくて、四日市独自としてどうするかというのを考えていただきたいなということに関連で申し上げておきたいなと思いました。

以上。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。しっかり検討してください。

78名ですと780万円上乗せになる可能性があるということでよろしいでしょうか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

すみません、ちょっと言葉足らずで。

先ほど申しましたのは、例えば4月28日から昨日までに出生した人数ということですので、例えば年度中というところでいけば数千人単位になろうかと思しますので、昨日までの対象者ということではございませんので、今うちが把握しておりますのはそういうところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員

結構ニュースで5月2日から四日市はオンラインで受け付け始めているけれども、オンラインをやったことで問題が起ったりして、最終的に申請書の順次の発送よりも遅れるところが出てきているよみたいな話がニュースで流れています。そういうような状況、今四日市の状況はどうなっているのかなというのだけ確認させてください。

○ 中本新型コロナウイルス感染症対策室長補佐

今現在のオンライン申請の処理件数等について簡潔に申し上げます。

5月2日からオンライン申請のほうが始まってございまして、昨日5月17日時点までで3345件のご申請がございました。そのうち、これは総務省さんの一括のシステムを活用してございまして、各自治体はその申請者のデータをダウンロードしていかないと申請のほうが始まらないということがございまして、昨日現在でダウンロードを行っている件数が3310件でございます。3345件に対して3310件というのがちょっと合わないかとお懸念があるかもしれませんが、ダウンロードの後からも昨日の深夜においてご申請をなさってみえる方がみえますので、三十数件ほど少し申請が合っていないということはお留意いただきたいというところで、おおむね3300件ぐらいのご申請があるというようなところでございます。

うち振込が済んでおるところが5月15日、先週金曜日に456件のお振込を行わせていただきました。5月20日に787件のお振込を予定してございます。次に5月25日にまた振込のほうを予定しておりまして、おっしゃっていただいたように郵送申請が今後始まってまいりますので、オンライン申請の方には郵送の申請より滞らないように私どもも頑張っていきたいと、そういう認識で頑張っておりますので、ご了解をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

さっきのあれを報告書に載せてほしいなというだけ……。

○ 萩須智之委員長

分かりました。先ほどの森川委員の、これを報告書ですね。  
関連で。

○ 笹岡秀太郎委員

今の報告は、例えば議会にはどういうふうな報告に、今ここで初めて報告ですか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

件数につきましての報告はこの場が初めてでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

なるべく共有してもらったほうがええかなと思うので、ちょっと丁寧に扱っていただければありがたいなと思います。お願いします。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

分かりました。またこちらのほうから情報提供できるようにさせていただきます。失礼いたしました。

○ 萩須智之委員長

これはデータとしてホームページに載せたりとかするわけではなく、議会にまずしっかり上げていただくということですね。逐次報告をお願いしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

いろんな議員説明会の場とか様々な場面で、これは、制度としては児童扶養手当支給対象者が今回の1人1万円の対象者というふうに説明はお聞きしておるんですけども、まずはこれ以外の線引きをどうするのかという話になると結構難しい判断があるのかと思っ

ていまして、この議案に関しては異論はなく賛成と思っておりますけれども、その上で、  
ひとり親家庭というのが、収入の多い家庭もあるでしょうし、両親とともに住んでいて安定  
している家庭もあろうかと思えますし、また一方で児童扶養手当のラインよりも収入は多  
いけれども現実にひとり親家庭で、ひとり親と子供たち、現実にひとり親世帯という中で、この  
児童扶養手当ライン、今回のラインより収入はクリアしているけれども何かと大変だとい  
う話がある中で、今回の予算は予算として執行していただいた中で、今後、ひとり親家庭を  
どう支援していくかということは考えていかなあかんと思うんですけれども、何か児童扶  
養手当以外のというか、線引きは考えてこられたのか、それとも今後検討される余地があ  
るのか、その辺の今後のことですが、少し考え方をお聞きしたいなと思えます。

#### ○ 佐藤政策推進部長

児童扶養手当の今の基準に基づいて今回の制度はやらせていただくということで、それ  
についてはよしとするものの、それ以上のもう少し広い範囲の支給というのが考えられな  
いのかと、そういった趣旨かなと思うんですけれども、我々は確かにいろんな市町でそろ  
そろこの児童扶養手当に上乘せしましょうという制度は出てきておりますけれども、なか  
なか今のところ基準をどういう、もう一つ緩い基準をどこまでに置くかとか、この基準は  
非常に現実として難しいところはあると思えます。今、児童扶養手当のほうの支給に当た  
っても、例えば申請いただくと実際にその方が本当にひとり親なのか、実態として両方の親  
がみえるような状態なのかとか、いろんなことがございますので、そういった方々も当然  
民生委員さんとか自治会長さんとかそういったところを通じて確認した上で支給をしてお  
るということで、かなり時間もかかってしまうというところがございますので、何か簡単に  
できるような基準がないのかなというのもこどものほうと我々も話はしているんですけれ  
ども、今のところこれだったら行けそうだなというところまで現状はたどり着いていない  
というところがございますので、検討はもう少ししていくべきだろうと思っておりますので、  
引き続き調整はしていきたいなと思えます。

#### ○ 樋口博己委員

当初の説明で、先ほどの1人10万円、突貫でそれを補完するような制度だと思うんです  
けれども、両親があれば両親が10万円、10万円で、それで20万円、子供が1人なら10万円、  
2人なら20万円ですけれども。例えば両親と子供2人なら家族で40万円、これがひとり親に



なると大人の1人分10万円少ないと。子供2人の場合であれば3万円と3万円プラスすると36万円になると。40万円にはならないけれどもそういう支援だということで、それは明解な支援の考え方なんだろうなということで理解していました。

これはどこで線引きするかというのは非常に難しいのは私も想像するも大体分かっていました。じゃ、独り親家庭がどれだけあるかという話も、どうもお聞きすると平成27年の国勢調査の数字はあるけれども直近のはあまり分からないという話もありましたので、この制度に関しては7月上旬に給付となっていますので、これは7月、制度上こうなるんだろうなと思いますけれども、速やかに滞りなく執行いただく中で、やはり7月上旬、このあたりを目指してもう一考いただきたいなと思っておりますので、ほかの委員の皆さんもそういうような思いがあれば表明いただきたいなと。

#### ○ 豊田政典委員

この事業について、私も反対するものではないし、今後について何とか拡大する方向でできないかという思いを持っております。樋口委員と全く同じ思いですので、ぜひ現状把握から始めていただいて研究した上で、線引きのほうは難しいということですが、よりよい形を探っていただきたいなということを意見として申し上げておきたいなと思います。

以上。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

これ、書いておくということで、分かりました。報告書に拡大する方向で進めるべきであるというご意見として報告書に書かせていただきます。

#### ○ 森川 慎委員

併せて、なるべくやはり急いでほしいということも追記で意見として入れておいてほしいなと思います。

#### ○ 萩須智之委員長

7月上旬とありますが、早急にということですね。

○ 森川 慎委員

いろいろな補助を、これだけに限らず様々あると思うんですけども、やはり現状の生活を支えるなり、そういった性格というのは一番大きな意味合いの給付金になると思いますから、他市町を研究して2か月、3か月後とって、そこで生活から転落してしまって家を追い出されるとか、そういうことがないとも言い切れないので、なるべく早くしてほしいというのが私の思いですので、ぜひよろしく願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

森川委員の顔を見ていたら何となく一つ思い浮かびまして、先ほどの1人10万円と関連して、例えば4月28日以降に生まれる子供の独り親は全て支援するとか、何かいろんな考え方もありますので、国の10万円と市の独り親家庭の子供1人3万円というのは、制度は違いますが、市民にとってみれば苦しいときに行政が支援してくれるんだというメッセージだと思いますので、それはどうこうというのはいいんですけど、織り交ぜてトータルでスピード感を持った支援をお願いしたいなと思います。

○ 萩須智之委員長

ご意見としていただきます。

ご答弁はよろしいですか。

○ 佐藤政策推進部長

いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

まるっきりこれ以降何もしないというふうなことは私も考えてございませんし、これは今の独り親だけじゃなしに、産業面とかいろんな面を見据えて今後また次のステップとしてまた違う段階の支援が必要となってくる、当然そういうのは出てこようかと思えます。今の独り親の関係でも国のほうが児童扶養手当を倍増させるとか、緊急的に、増額すると

か、そういったことも今検討が出てきておりますので、そういったものを見ながら次に必要な施策というのは市全体としてきちっと考えていかなければならないなというふうに思っておりますので、引き続きいろいろと調整していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

実際の不況はこれからだということですので、これにとどまらず進めていただきたいということをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご質疑はないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論なしのお声をいただきましたので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。反対表明がありませんでしたので簡易採決をさせていただきます。

議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第24目特別定額給付金費、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費中関係部分については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会送りとすべきとする事項の確認を行いますが、いかがでしょうか。

（なし）

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

それでは、政策推進部に係る審査はこれにて終了させていただきます。

〔以上の経過により、議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）について、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第24目特別定額給付金費、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 荻須智之委員長

理事者の方、お疲れさまでした。

理事者入替えですので、しばらくお待ちください。

それでは、これより総務部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をいただきます。

○ 内田総務部長

総務部長の内田でございます。ご苦労さまでございます。

私どものほうは補正予算案です。特にタブレットの導入に係る経費について計上してございますので、どうかよろしくご審査をお願いいたします。

議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第9目 計算記録管理費

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務部所管部分についてを議題といたします。

本件については追加資料はございませんでしたので質疑から行います。ご質疑等がありましたら挙手にてご発言願います。

理事者の方に資料の会議システムでのページの確認をお願いします。

○ 林ICT戦略課長

タブレットのほうですが、01、5月開会議会、04総務常任委員会、107令和2年度5月補正予算参考資料の4ページでございます。紙の資料も同じように4ページになってございます。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

ご質疑を賜ります。挙手にてご発言願います。いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

導入200台なんですけど、どういう方が持たれる予定をされているんでしょうか、配備されるというか。

○ 林 ICT 戦略課長

この200台は説明資料にもございますように、小中学校を除きます全所属に1台ずつということで考えてございます。予備機が若干ございますが200台でございます。

○ 森川 慎委員

課長さんとかなんですか。そういうイメージなんですけど。

○ 林 ICT 戦略課長

具体的には課長というより所属に1台ですので、その中で職員も順次使えるということで、所属に配付するという考えでございます。

○ 森川 慎委員

導入はどんどん進めていただければいいと思うんですけども、どうやって活用していくのかなというところだけ、ここが見えてこないんですけども、会議の利用にしては数少ないやろうし、どうやって活用していただくのかなという考え方だけ確認させてください。

○ 林 ICT 戦略課長

委員からご質問がございましたように、現状のところはやはりウェブ会議というのが民間企業等も含めていろいろ広まってまいります。ですので、今私どももなかなか会議ができずに、特に委託業者さんとの事業がなかなかやりにくい状況でございます。ですので、まずはウェブ会議用のソフト、主に3種類ぐらいございますが、そういったものを入れてウェブ会議をまず浸透させるということで考えてございます。その後には、やはりインターネットを使ったクラウドサービスというものがたくさん出ていますが、今の庁内のパソコンではなかなかそれが利用できませんので、このタブレットを使っていろいろなものを試して、特に当課のほうからもこういうものができますよということで紹介を進めていきたいというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

ウェブ会議は分かるんですけど、各課に1台だとどういう会議を想定されているのかな

と、200台ごときでは所属内での会議には当然使えないですね。

#### ○ 林 ICT 戦略課長

会議の考え方なんですが、やはり所属内というよりは出先の機関ですね。これはまだ具体的な話は詰めておりませんが地区市民センターと本庁間で会議をしたりとか、あるいは私も、よく県に出張とかへ行きますが、外郭団体、県も含めて遠いところの団体と会議をするというふうに考えてございます。

#### ○ 森川 慎委員

せっかく導入するのでいろいろ活用できるようにするべきだし、足らなかつたらもっと私は入れてもいいかなと思いますから、いろいろ考えていただきたいと思います。

終わります。

#### ○ 土井数馬委員

今の意見に関連するんですけど、これをするのは全く問題ないと思います。どんどん進めてほしいのは森川さんと同じです。ただ、やっぱり事態が収束した後も働き方改革の一環として利活用を検討していくというのであれば、この時点で具体的なものを出していただかないと、どうやって使うんやろうかと僕も今思いましたし、使うならもっとどんどん増やしていくし、これからの会議のほうはどうするのか、そこまで将来的なものをここへ出してもらおうとより分かりやすかったかなと思いますので、ちょっと思いつきじゃないかというふうなこともつい思ってしまいますので、そうじゃないことは分かっておりますので、少し将来的なものもまた添えてほしいなと思いますので、これは意見です。よろしくをお願いします。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

物すごく基本的なことを教えて。

小中学校を除くという理由は、もうそろっているということ。

○ 林 I C T 戦略課長

小中学校を今回除かせていただきましたのは、一つは先生方が使われるタブレットが、今回導入を予定していますのは W i n d o w s O S ではない一番最小の会議ができるような仕組みのものだけでございますので、先生が持つんですとやはり高機能なタブレットを持たれるのかなと思ひまして、それが学校で既に配付をされますと重複配付になりますので、そういった意味合いで今回は小中学校は見合わせていると、こういう理由でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

理由が分かりにくかったもので、一つぐらい記入があってもいいのかなと思ひたけど、小中学校は心配要らんということでもいいの。

○ 林 I C T 戦略課長

現時点におきましては配付は考えてございませんが、やはりいろんな今後の様子を見て導入が必要とあれば考えてまいります、一つはパソコンもそうなんですが、小中学校のパソコンというのは小中学校の教育委員会のほうで手配をしていただいておりますので、必要であれば話をして、導入するのであれば導入していこうということで協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

できたら行政財産なんやで、互換性のある共通のものを仕入れていただければより安価に入るだろうし、その辺のことも考慮してまた進めてください。

以上です。

○ 萩須智之委員長

マイクロソフトのソフトが入るとやはり高い。それと通信機能が入っていると高いし月次の料金が発生するというところで、韓国に比べるとやはり W i - F i 環境が整わなかったということは、日本は完全に負けを認めるべきなので、この際そちらの整備もしていただ



きたいなというふうに思いますのでお願いだけしておきますので。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、ご質疑はないようですので、討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしということで、では、原則どおり採決を行います。反対表明がありませんでしたので簡易採決とさせていただきます。

議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算(第2号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査へ送るべき事項についての確認を行います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）について、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、総務部所管の審査を終了させていただきます。

理事者の方、お疲れさまでした。

それでは、ただいまから財政経営部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 服部財政経営部長

財政経営部長の服部でございます。お忙しいところ、よろしくお願いいたします。

財政経営部といたしましては、歳出で上水道への補助金、そして歳入全般ということでよろしくお願いいたします。

議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第4款 衛生費

第5項 上水道費

第1目 上水道整備費

歳入全般

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）のうち、財政経営部所管部分についてを議題といたします。本件については補足の資料がございますので、資料の説明を求めます。

#### ○ 川口財政経営部参事兼財政課長

それでは、資料のほうをまずお願いいたします。フォルダの015月開会議会、04総務常任委員会、この中の201補正予算資料財政経営部でございます。よろしく申し上げます。

#### ○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

では、よろしく申し上げます。

#### ○ 川口財政経営部参事兼財政課長

じゃ、よろしくをお願いいたします。

3ページのほうをお開きいただきたいと思います。

こちら、3ページ、4ページにつきましては補正予算の概要の再掲でございますが、まず3ページ、上が歳入でございます。こちらは、繰入金以外は全て歳出の特定財源というふうになってございますが、財政経営部の関係部分につきましては、まず、国庫支出金の上から三つ目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。こちらは別途資料がございますので、この後説明をさせていただきます。

款20繰入金につきましては、歳入歳出の収支差につきまして、財政調整基金からの繰入金で調整をさせていただいたということで、28億913万7000円の計上でございます。

その下、歳出につきましては、款4衛生費のところ、水道企業会計補助金ということで、水道の基本料金の6か月無料化に伴います一般会計からの繰出金部分12億3010万円の計上でございます。

4ページをお願いいたします。

ちょうど中頃、財政調整基金の残高のほうをお示しさせていただいた表でございますが、令和2年度5月補正第2号の取崩し額が28億913万7000円、基金残高につきましては104億1098万5000円というふうになってございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

こちらは歳入の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の説明資料でございます。

目的につきましては、まず、市民生活や地域経済を支援するために地方公共団体が地域の事情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう新たに創設された交付金でございます。

2の内容欄の(2)を見ていただきますと交付限度額、こちらは人口、感染状況、財政力指数や国庫補助事業の地方負担額等によりまして定めた係数と単価を乗じて国が算定してまいります。

3番目、交付対象事業でございますが、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策、こちらのほうに該当いたします国庫補助事業及び地方単独事業の地方負担分に充当が可能となっております。

この表の下を見ていただきますと少し説明がございまして、国庫補助事業の場合は国の令和2年度一般会計補正予算(第1号)及び令和元年度の予備費に計上された事業が対象となります。地方単独事業の場合は地方公共団体の当初予算、補正予算、予備費、こちらに計上される事業が対象となります。交付決定前に実施された事業でございまして4月1日以降に実施された事業であれば遡って対象となります。

続いて、6ページをお願いいたします。

本市の充当事業でございますが、県と市町で協調して実施いたします新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金に対します負担金、予算額としましては5億2500万円を計上させていただいてございますが、こちらのほうに全額を充当するという予定でございます。

3、補正予算額につきましては3億2316万5000円ということになりまして、国の予算総額、全国1兆円ございますが、そのうちの7000億円が第1次通知分として、今回5月1日付で内示がございました。残りの3000億円分については秋頃に通知がされるというふうに聞いてございます。

参考1のところでは、県内の主な市町の交付額の限度額につきましてお示ししてございます。

参考2のところには全国1兆円の内訳ということで、内訳としましては、一つ目が地方単独事業分、こちらに7800億円が予定されてございまして、都道府県と市町村が1対1の配分となっております。2番目としまして、国庫補助事業地方負担分として2200億円が

配分されてございますが、こちらは2次通知のほうに回ると聞いてございます。

資料の説明につきましては以上でございます。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら挙手にてご発言願います。

#### ○ 豊田政典委員

最後に説明いただいた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、四日市市分が1兆円のうち3億円余りという数字を聞いたときから、どうやって計算されたのかなということを勝手に考えていまして、人口割やと一桁足りやんのと違うかみたいなことを思っていて、今日の資料で国が決めてきたというのは分かったんですけど、6ページを見ると参考1で津市が四日市の倍、鈴鹿市のほうが四日市市より多い、桑名市は四日市市とほぼ同額ですよ。5ページの2の内容の(2)の交付限度額はこうやって決めるんだよと書いていただいた。人口では一番多いし感染者数も一番多い、あと、財政力指数は県内ではよく分かりませんが、国庫補助事業地方負担額等というのもよく分かりませんが、四日市は津や鈴鹿と比べて人口の割に少ないのは何だというのをもうちょっと説明してほしいんですけど。

#### ○ 川口財政経営部参事兼財政課長

確かに計算式のほうがちょっと載せてございませんので詳しいところはちょっと口での説明になって申し訳ないんですけども、まず、単価というものがございまして、これが全国一律でございまして、人口当たり4800円という単価がございまして、これに平成27年当時の全国の国勢調査の人口が基になって使われてまいります。これに対しましていろいろ係数がございましてややこしいんでございまして、まず、感染割合といいますのが全国のコロナウイルスにかかっている患者の割合ですね。これと四日市市がどうかというところで、全国平均を上回っておれば多少上積みがあるということですが、四日市の場合は1.0ですので上積みなしということ。それから、保健所設置市ということで上積みがござ

いまして、四日市市の場合は、これは上積みがあるということで1.2、つまり0.2の上積みがあるという計算でございます。それから、もう一つグループとしまして分かれておりまして、こちらのほうは、まず、人口のイメージで、いわゆる交付税の中に段階補正というのがございまして、大きな団体になってくると効率がいいということで、小さな団体よりは減らされてくるというような係数がかかってきますが、これが大体0.8ぐらいがかかっています。ですので、1.0が普通だとしますと0.8ぐらい、少し下げられておるというところになってまいります。この全体に対しまして財政力指数係数というのがかかってまいりまして、これが0.224ということで、最後にこの0.224がかかります。ですので、ここで一気に四日市の場合は下げられておるというふうなところで、今、豊田委員からおっしゃっていただきましたほかの市に比べてかなり低いというところはそういうところで表れておるといのが現状でございます。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

国が決めた計算式なのでいかんとも仕方がないんですけど、うんというところですね。ありがとうございました。

#### ○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

#### ○ 樋口博己委員

ちょっとすみません。参考に分かる範囲でお答えいただけたらなと思うんですけども、衛生費で上下水道局に12億3000万円支出になっていきますけど、委員長、すみません、所管をちょっと超えますけど、分かる範囲でと思っているんですけども。

#### ○ 萩須智之委員長

財政経営部でお答えいただける範囲内でしたらよろしいんじゃないでしょうか。

どうぞ。

○ 樋口博己委員

大体想像はしておるんですけど、上下水道企業会計に支出にしていますけど、市町によっては上下水道の基本料金の減免をやっているところもあるんですけども、四日市が上水に限った理由をもし上下水道局の者から聞いていたら教えていただけたらと思います。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

直接聞いてはいないので正確なお答えにならないかもしれませんが、分かる範囲でということになります。上水につきましては全世帯ですね、事業者も含めまして一定でございます。下水道になりますと全世帯ではないというところもあるということで、全世帯に該当する水道料金のほうを減免に行くという判断がされたというふうに承知してございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

私もそういうふうに想像はしておりましたけれども、これはちょっと明確な答弁ではないと思いますので、報告書にはちょっと、私の参考程度ですのですみません。

○ 萩須智之委員長

載せなくていいということですね。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご質疑がないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、これより分科会としての採決を行います。  
全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りしますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。反対表明がございませんでしたので簡易採決とさせていただきます。

議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算(第2号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第5項上水道費、第1目上水道整備費及び歳入全般については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべき事項の確認ですが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしということですので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第2号)について、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第5項上水道費、第1目上水道整備費、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決



する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、これにて財政経営部に係る審査を終了させていただきます。

理事者の方、お疲れさまでした。委員の方はもうしばらくお待ちください。

最後に、今回の分科会長報告の記載につきましては、正副分科会長に一任していただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で審査は終了しましたので、総務分科会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。

12 : 12 閉議